(F)

平成 26 年 6 月 13 日

不動産鑑定士制度推進議員連盟 会 長 保 岡 興 治 様

日本不動産鑑定士政治連盟

会長神戸富吉

要 望 書

【平成 27 年度地価公示予算について】

地価公示の地点数は、30,000 地点を目標としていただきたい。

しかしながら、財政上の制約を考慮すると最低 26,000 地点とするもやむを得ないが、地点数の削減は、 相続税、固定資産税評価などへ悪影響も出てきており、 制度的基盤が著しく揺らいでいる状況を憂慮するもの である。

(理由)

アベノミクスはデフレ克服による経済の再生を目的としており、その成功のためには、不動産の有効活用と取引の活性化が重要であり、地価公示は制度インフラとしての役割を果たしている。

- 1. 公正、客観的な地価を示すものとして不動産取引の重要な指標となっており、経済の活性化・新陳代謝を促すアベノミクスを推進するための制度インフラとして、相応の地点数を確保することが極めて重要。
- 2. 相続税・固定資産税評価の基準として、かつ公共事業 に係る用地補償の規準として、社会の安定と信頼を確保 する上で重要な役割を担っており、地点の継続性が必要 不可欠。
- 3.「地価公示の標準地削減の影響に関する調査」の結果 も踏まえ、公正な鑑定評価を持続的に確立するために、 26,000 地点に速やかに回復することが必要。

以上

地価公示の重要性と継続性の確保に関する決議

アベノミクスはデフレ克服による経済の再生を目的としており、その成功のためには、不動産の有効利用と取引の活性化が重要である。

地価公示は、公正・客観的な地価を示すものとして不動産取引の重要な指標であると共に、相続税・固定資産税評価の基準として、かつ公共事業に係る用地補償の規準として、社会の安定と信頼を確保する上でも大きな役割を担っている。

しかしながら、平成十九年地価公示まで30,000地点台を確保していた地点数が、財政制約により平成23年には26.000地点まで削減され、更に、平成26年公示ではマイナス10%強の削減により23.380地点となるなど、その制度的基盤が著しく揺らいでおり、きわめて憂慮すべき状況にある。

こうした状況を踏まえ、日本不動産鑑定士政治連盟の強い 要望に基づき、不動産鑑定士制度推進議員連盟は、以下、決 議する。 地価公示につき、経済の活性化・新陳代謝を促し、相続税・固定資産税評価、公共事業に係る用地補償への信頼を確保するための制度インフラとして地点の継続性を重視すると共に、少なくとも平成 23 年地価公示と同水準の地点数を確保するなど充実を図ることを目指す。

平成 26 年 6 月 13 日不動産鑑定士制度推進議員連盟会長保岡興治